



2024年2月14日

各位

会社名 株式会社 ヤシマキザイ
代表者名 代表取締役 社長執行役員 高田 一昭
(コード番号: 7677 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役 副社長執行役員 関 正一郎
(TEL 03-4218-0096)

(開示事項の変更)「特別損失の計上(見込み)及び2024年3月期通期連結業績予想の修正に関するお知らせ」の一部変更について

2023年11月14日付適時開示「特別損失の計上(見込み)及び2024年3月期通期連結業績予想の修正に関するお知らせ」について、特別損失(債務保証引当金繰入額)の発生見込みとした理由に変更が生じたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

中国の連結子会社である亜西瑪(上海)貿易有限公司(以下、「ヤシマ上海」)における前会計年度(2022年1月~12月)の不正調査の過程において、仕入先と得意先が実質的に一体である取引が判明し、取引の実在性に疑義のある取引を識別したため、ヤシマ上海における仕入先及び得意先とはヤシマ上海の当第2四半期末となる2023年6月に取引を停止し、当連結第1四半期及び当連結第2四半期決算期末時点においても、本商流の正味支出金額の全額に対して貸倒引当金を計上していました。なお、ヤシマ上海の決算月が3カ月先行しているため、当連結第2四半期決算期末時点の貸倒引当金は、ヤシマ上海における2023年6月末までの回収分を連結対象として反映しております。その後、ヤシマ上海は2023年7月1日から2024年3月期第3四半期報告書提出日(2024年2月14日)までに12,777千円(264,244千円)を得意先から回収しております。

ヤシマ上海の当第2四半期決算期末時点では、前期より発生していた本商流に係る累計の正味支出金額のうち、回収可能性が確実と認められる金額以外について貸倒引当金を計上していたため、2023年7月1日から2024年3月期第2四半期報告書提出日(2023年11月14日)までに得意先から回収した6,895千円(142,698千円)については当連結第2四半期決算期末に貸倒引当金の戻入を予定しておりました。しかし、今後のヤシマ上海の業績回復及び得意先の資金繰りを円滑にし、かつ正味支出金額の全額回収を確実にするため、貸倒引当金の戻入を見合わせ、2023年11月14日開催の取締役会にて、取引停止より後の回収額を限度としてスタンドバイ信用状を開設することを決議しました。

しかしながら、スタンドバイ信用状の発行は中国におけるクロスボーダー保証に該当し、融資枠に上限があり十分な支援が行えないことが判明しました。その結果、スタンドバイ信用状による信用供与は断念し、その代替手段として、ヤシマ上海の預金を担保提供することによる得意先への信用供与を行うことを2024年1月12日開催のヤシマ上海の董事会にて決議し、2024年1月19日開催の当社取締役会にて報告事項としました。

なお、担保提供額は貸倒引当金で計上済みである正味支出額に係る回収額を上限とし、現時点では10,000千円(206,800千円)とすることを予定しております。また、得意先に対し債権保全に努めリスク管理を行いつつ、業

務支援等の実施も合わせて検討しております。従って、当第3四半期決算期末においては、正味支出金額を回収しているものの、ヤシマ上海の預金を担保提供することにより、貸倒引当金の戻入は行わないこととしました。

当第4四半期決算期末時点では担保提供における金額を貸倒引当金から債務保証引当金へ振替処理する予定としております。

ただし、当該得意先への担保提供については、関係先による今後の与信判断等を伴うものであり、担保提供が実行されない場合、もしくは担保提供の実行後にあっても、債権の保全状況によっては引当金を計上せず、当該特別損失の計上を行なわない可能性もあります。

なお、換算レートは、当社内にて使用している2024年1月31日時点の換算レートを適用しております（1元＝20.68円）。

2. 今後の見通し

2023年11月14日付で2024年3月期通期連結業績予想を公表しておりますが、前項記載の特別損失（債務保証引当金繰入額）の発生見込みとした理由を変更したことによる、この業績予想の修正はありません。

※ 業績予想につきましては、現時点で入手可能な情報に基づき判断したものであり、実際の業績は今後さまざまな要因によって異なる結果となる可能性があります。

以 上